

新基地建設反対名護共同センターニュース

米軍基地の命とくらしへの危険性は現実 辺野古住民訴訟 米兵に母親を殺された金城氏が陳述



上の写真=弁護団から裁判内容の報告を受け、勝利めざしたたかう決意を共有する支援者(20日、城岳公園)。左の写真=連日のようにゲート前で活動する金城さん



辺野古新基地建設を巡って辺野古の住民などが原告となり、沖縄県の埋立承認撤回を取り消した国土交通大臣の採決は違法だとして、その取り消しを求めた訴訟の第十一回口頭弁論が5月20日、那覇地裁で開かれました。今回から裁判長が福渡裕貴裁判長に交代しました。

公判で、原告の金城武政さん(65)が意見陳述し、「私が米軍基地の危険性を思い知らされたのは18歳の時、母が米兵に殺される事件が起きたことです。米軍基地が近くにある暮らしの危険は私と家族にとって現実なのです。新基地建設が辺野古住民の生命、財産、人権を無視するものであることは明らか」と工事を中止させることを求めました。

公判終了後、裁判所前の城岳公園に支援者40人が集まり、弁護団から裁判の特徴について報告を受け、世論の力で新基地建設工事を中止させる決意を固めました。また、弁護団が「国会で審議中の土地利用規制法案の危険性」を指摘し、廃案を訴えました。次回公判は7月29日となりました。

住民の命、財産、人権無視の基地建設

県知事が「不承認」にした場合、予想される国の対応

【辺野古弁護団ニュースより】

以下は「辺野古弁護団ニュース」から転載させていただきました。

防衛局が昨年4月、辺野古新基地建設予定地の軟弱地盤の改良工事のために沖縄県に設計概要変更申請をしました。そろそろ沖縄県が不承認か承認かの判断がなされる見通しです。県知事が「不承認」とした場合に予想される国の対応は――

やりたい放題コース？

防衛局が国交大臣に対し、不服審査請求。国交大臣は防衛局の言い分を認め、県の「不承認」を取り消す判断(採決)をする可能性あり(そして工事を強行)。沖縄県が裁判所に、国交大臣の採決の取り消しを求めても、前回同様、「法律上の争訟」(裁判所の審判の対象)にならないと判断される可能性あり。国がこれまでと同様にやりたい放題に進める可能性あり。

その他のコース？

その他、国交大臣が県知事に不承認を取り消せと「関与」コースや、防衛局が「県知事の不承認」の取消を求め訴訟を提起するコースも考えられますが、司法の判断を避けるために「やりたい放題コース」をとる可能性があまりです。

軟弱地盤工事が実施できない

なければ基地はできない？

前裁判長は国に対し、設計概要変更申請が承認されなければ(軟弱地盤工事が出来なければ)、辺野古新基地建設ができないのかどうか、と質問しました。しかし、国はこれに真正面から答えていません。

辺野古集落の上空も道も 我がものの顔の米軍 「身の危険を感じた。日本は主権国家か」 住民から怒りの声

集落内を米軍車が走る

18日の午前10時ごろ、名護市辺野古の集落内を米軍車両1台が走行するのを住民が目撃しました。名護市は19日、集落内の通行を控えるよう沖縄防衛局を通じて米側に申し入れました。



21日午後2時頃、名護市辺野古集落の上空で米軍ヘリが兵士8人をロープで吊り上げて飛行する実態が確認されました。目撃したのは辺野古の住民・金城武政さん(65)です。金城さんは「目撃したのは今回が2度目です。1時間くらい飛行を確認した。送電線近くも飛行していて身の危険を感じました。米軍は沖縄を植民地だと思っているのか、住民が生活する上空も陸も我がものの顔で横行している。日本は本当に主権国家か」と怒りを募らせていました。(写真提供・金城氏)。



兵士2人1組、4組8人を吊り上げて移動する米軍ヘリ

